

調剤手順書（抜粋）

●散薬の調剤方法

① 賦形は、下記の量に満たない場合、下記の量となるよう賦形剤を加える

1日1回 0.5g／日

1日2～4回 1.0g／日

1日5～8回 2.0g／日

頓用 0.5g／回

② 賦形には「日局乳糖（EFC）」を用いる。

乳糖が適さない薬剤、乳糖不耐の患者には、「トウモロコシデンプン」を用いる

③ 顆粒剤およびドライシロップ（小児用細粒を含む）は賦形しない（商品名に従う）

●水薬の調剤方法

・単味の場合

① 以下の水薬は原液調剤、1回量が0.1mL単位となるように処方依頼する。

アルファロール、アルロイドG、イソソルビド、イトラコナゾール、インクレミン、ガスコン、
トリクロリール、ピコスルファート、ファンギゾン、フェノバル、ラクツロース、
リスペリドン

※以下の薬剤は、0.01mL単位の処方を許容する※

アルファロール、リスペリドン

② その他の水薬も原則として原液調剤、1回量が0.1mL単位となるように処方依頼する。

0.1mL単位とならない場合で精製水による賦形が必要と判断した場合、1回量が0.1mL単位
となるように賦形する。

ただし、含嗽用の精製水や、矯味用の単シロップなど、1回量を正確に計量する必要のないもの
は0.1mL単位である必要はない。

Rp-1.	エルカルチンFF	0.14 mL/2× 7TD → 1.4 mL（10日分として）
	精製水	0.06 mL/2× 7TD → 0.6 mL（10日分として）

・複味の場合

各々単味として、調剤する